

# 平成28年度

## 第3回草津市立認定こども園園名等選定委員会 会議録

### ■日時：

平成28年7月22日（金）10時00分～12時00分

### ■場所：

草津市役所 401会議室

### ■出席委員：

青木委員長、田中副委員長、青山委員、上野委員、橋田委員、濱田委員、前田委員、米村委員

### ■欠席委員：

なし

### ■関係人：

草津保育所 松田所長、中央幼稚園 水野園長

### ■事務局：

子ども子育て推進室 高岡室長、川那邊副参事、大岡主任  
幼児課 金森課長、前田参事

### ■傍聴者：

0名

## 1. 開会

---

## 2. 議事

---

### (1) 第2回委員会の論点整理

#### 【事務局】

<資料1について説明>

#### 【委員長】

資料1の3ページにある、前回の委員会で選ばれた6つの園名案候補と、そして、どうしてもということであれば、その他の園名案も含めて、検討していただきたいと思う。

#### 【A委員】

資料1の3ページに記載されていない園名案でもよいか。

#### 【委員長】

そうすると、議論がまた戻ってしまうので、この案の中で検討いただきたい。

## (2) 園名案について (園名案の決定)

### 【事務局】

<資料2について説明>

### 【A委員】

私は、ひらがなかカタカナかは、わからないが、「ちゅうりっぷ」がよいと思う。「ちゅうりっぷ」は、中央幼稚園のシンボルマークでもあり、皆さんの思いがあり、「ちゅうりっぷ」という名前を選ぶべきだと思った。

### 【委員長】

「ちゅうりっぷ」は、中央幼稚園の園章の関係から、そして、独自性があるということで、こちらを選ばれたということですね。

### 【B委員】

私は、「何も入れない」がよいと思う。前は、ちゅうりっぷの園章を残したかったので、ちゅうりっぷに関連するもので、いろいろと思っていたのだが、「草津中央」のみでも、皆さんが知っておられて、地域にも親しまれており、言いやすいからである。前回の意見で、「何も入れない」とすると、せっかく公募している意味がないのではないかという意見もあったが、「何も入れない」という案も、公募の中に出てきているため、それを覆すことにはならないのではないか。

園名案については、わかりやすく、親しみやすい園名であること、子どもの育ちへの願いが込められた園名であること、という視点があるが、子どもの育ちへの願いは、園章や園歌の方で、残していけばよいのではないか。

### 【委員長】

「何も入れない」という案で、「草津中央」のみで、地域性と親しみやすさ、両方を兼ね備えている、そして、公募の案の中にも、「何も入れない」という案が出ていたということもあり、「何も入れない」という案を選ばれたということですね。

### 【C委員】

私は、「おひさま」がよいと思う。おひさま、つまり、太陽の光は、万物を育てるというイメージがあり、現在の園のすべてのクラス名に花の名前がついていた。例えば、つくし、たんぽぽ、すみれなど。これらの花の名前がついていたことから、「おひさま」を結び付けた。「おひさま」は、大きな愛情をイメージする。保護者、保育者、地域の皆様、この3者のあたたかい見守りや、大きな愛につつまれて、すくすくと育ててほしいという願いがこもっていてよいと思った。

### 【委員長】

「おひさま」は、万物を育てるというイメージがあり、皆さんの愛情のもと、みんなに見守られ、子どもたちがすくすく育っていくということですね。

### 【C委員】

子どもたちにとって、園の名前を呼ぶときに、愛称的なものがあつた方がよいと思う。

### 【委員長】

子どもたちからの親しみやすさという視点ですね。

### 【D委員】

こども園というものが、目指すところは何かを考えて、園名案を決めるべきだと思った。地域社会で、少子化、核家族化が進む中で、私は、「ふれあい」ということを一番大切にしたい。子どもたち同士のふ

れあい、保護者同士のふれあい、先生たちのふれあい、地域の人たちとのふれあい、地域の歴史、文化とのふれあい。そして、これから国際社会化していき、外国人の方もたくさんいらっしゃる、そのような方々とのふれあい。これは、人権にも関係してくる。そのような「ふれあい」をこども園としては、目指すべきではないかと思う。

**【委員長】**

こども園が目指すものという視点から、人と人、人と地域のふれあいが大事であるということで、この案を選ばれたということですね。

**【D委員】**

人との絆、地域との絆、つながりを表現すると、「ふれあい」ということになると思う。

**【E委員】**

私は、どの案も素晴らしく、一つに絞ることができなかつたので、複数を選んだ。1つ目は、「おひさま」。理由は、大人からも、子どもからも、公募で挙がった園名で、とてもわかりやすく、子どもたちが、おひさまの下で、すくすくのびのびと育っていく様子が思い浮かぶことから、この園名を選んだ。2つ目は、「ちゅうりっぷ」。理由は、卒園児の保護者、在園児の保護者等に話を聞いたところ、中央幼稚園のイメージとしては、「ちゅうりっぷ」という答えが多かつた。園章と園名が統一している方が、すてきだと思う。3つ目は、「みどり」。理由は、チューリップは春先の西洋草花であり、草花＝みどりのイメージで、自然に包まれたこども園で子どもたちがのびのびと育ってほしいという願いが込められており、園名案の「ちゅうりっぷ」、「おひさま」のどちらの思いにもつながる園名案だと思う。

**【F委員】**

私は、「おひさま」がよいと思う。クラス名が花の名前であり、花が育つには、光合成がないといけな。そして、その他の園名案である、「わくわく」「ふれあい」「ちゅうりっぷ」「ひかり」「みどり」を考えたとき、全て、太陽がないとできない。総括すると、「おひさま」が、子どもの健やかな育ちをイメージさせ、よいと思った。

**【委員長】**

命を育む総称、源、生み出すというイメージですね。

**【G委員】**

私は、「わくわく」がよいと思う。簡単で覚えやすく、皆が知っている、大きく、楽しい、明るいイメージで選びました。理由としては、年齢に関係なく、色褪せしない感情がある。このわくわく感というものは、子どもの成長において、感性に残るものではないかと思う。また、この口語調が、若い保護者の皆さんに受け入れられるのではないかと思う。第二希望としては、「何も入れない」である。

**【委員長】**

意見の数をまとめる。「ちゅうりっぷ」が2、「何も入れない」が2、「おひさま」が3、「ふれあい」が1、「わくわく」が1、「みどり」が1となった。

**【A委員】**

参考までに、先生の意見も伺いたい。

**【中央幼稚園 園長】**

話を聞いていて、どの園名案も皆さんの思いがあつて、感動している。

**【草津保育所 所長】**

それぞれの園名案に子どもたちへの育ちの願いが込められていて、ありがたいと感じる。皆さんの願いの中で決まっていくなと思う。

**【委員長】**

多数決のとり方について意見はあるか。

**【F委員】**

多数決をとる前に園名案を絞るべきだと思う。

**【A委員】**

私は、自分が挙げた園名案を選ばないかもしれない。

**【F委員】**

うまくまとまれば、いいと思うのだが。

**【C委員】**

皆さんの意見を聞いたうえで、意見が変わる方もいると思う。意見数の多いものだけに、園名案を絞るのはよくないのではないかと思う。

**【D委員】**

「草津中央おひさまこども園」について、保護者の会話で、「どこに通っているのか」という問いに対して、「草津中央おひさまこども園に通っている」というのは、非常に言いにくいのではないかと思う。

**【A委員】**

会話の中では、おそらく、短縮した言葉が使われるのではないかと思う。私の意見としては、「草津中央おひさまこども園」がよいと思う。

**【F委員】**

園名が決まれば、呼び方は勝手に決まってしまうのではないかと思う。子どもたちには、「おひさま園」、「おひさまこども園」と呼ばれたり、保護者には、「草津中央」と呼ばれたりするかもしれない。

**【委員長】**

意見の挙がった園名案をまとめる。

「草津中央ちゅうりっぷこども園」という園名案は、中央幼稚園に、今まで伝統的にちゅうりっぷの園章があったので、それを園名でも受け継いでいきたいということである。

「草津中央こども園（なにも入れない）」という園名案は、「草津中央」という部分に地域からの親しみやすさが込められている、また、長い園名を避けるということである。園名が長すぎると、日常会話の中で、呼びにくいのではないかということや、発音や発生のしやすさという観点、正式名称と日常会話で呼ばれる名称は異なるという運用上の観点なども踏まえ、考える必要がある。

「草津中央おひさまこども園」という園名案は、万物を育てるということ、クラス名とのつながり、そして、子どもからの親しみやすさということから、選ばれている。

「草津中央ふれあいこども園」という園名案は、こども園が目指すもの、子どもたちに育てていきたい人と人との絆やつながりを象徴しているということから、選ばれている。

「草津中央みどりこども園」という園名案は、おひさまと同様、草花＝みどりのイメージで、自然に包まれたこども園で子どもたちがのびのびと育ててほしいという願いが込められていることから、選ばれている。

「草津中央わくわくこども園」という園名案は、育ちの中で大切にしたい感覚、必要な感覚として、選ばれている。

**【C委員】**

園名案の「草津中央」の部分で、それぞれ継承できていると思うので、あえて「ちゅうりっぷ」という言葉まで入れなくても、よいのではないかと思う。ちゅうりっぷは、園章で残すかたちでもよいので

はないか。

**【委員長】**

それでは、多数決で決定したいので、投票をお願いします。

●多数決（投票）〔委員長除く〕

- ・おひさま・・・4票
- ・みどり・・・1票
- ・わくわく・・・1票
- ・何も入れない・・・1票

多数決により、「草津中央おひさまこども園」に決定。

### (3) 園歌（歌詞）の選定について

**【事務局】**

<資料3について説明>

**【G委員】**

私は、この中央幼稚園の園歌を継承したらよいと思う。親生まれ、歌い継がれているものなので、継承するべきだと思う。

**【F委員】**

現状の中央幼稚園の園歌と、新たに公募した園歌を比べて、決めればよいのではないかなと思う。比べる中で、応募されたものを、採用しないということもひとつだと思う。

**【E委員】**

私は、現在の園歌を継承したらよいと思う。この園歌は、歌い継がれてきたもので、大事なものである。私は、公募はしなくてよいと思う。

**【F委員】**

中央幼稚園の園歌の著作権は、どこに帰属しているのか。

**【事務局】**

著作権は、草津市、ならびに中央幼稚園に帰属している。

**【D委員】**

私は、公募はなしで、中央幼稚園の園歌を継承するが、その一部分だけ変更し、園名を入れてはどうかなと思う。

**【C委員】**

中央幼稚園の園歌は、約40年の歴史があるが、新しくこども園になるので、ここで新たに出発してもいいと思う。今は、名残惜しいと感じるかもしれないが、長いスタンスで考えると、これから100年続くかもしれないこども園で、新しく作り変えてもいいのではないかなと思う。長い園名については、メロディーでうまく調整できると思う。

**【B委員】**

園歌は、すべて新しくし、おひさまこども園という言葉を入れたい。

**【A委員】**

これを機会に新しく、おひさまこども園の園歌を作ってもいいのではないかなと思う。

**【事務局】**

委員の意見の中で、公募して採用しないという意見が出たが、園歌、園章の場合は、採用作品への賞金を設定し、募集するため、賞金を出して採用しないということは、事務局として難しい。

**【委員長】**

中央幼稚園の園章・園歌について、資料に加えて、より詳しい情報はあるか。

**【事務局】**

園章については、中央幼稚園の開園まもなく、園章を作ることになり、美術に造詣の深い先生に依頼し、ちゅうりっぷの図案ができ、その後、職員が、今のこの形に修正したのではないかということである。

園歌については、当時、草津市は、滋賀大学との連携を進めていたということで、関わりの深かった教授に依頼したものと推測される。

**【D委員】**

私としては、できる限り今の園歌は残すべきだと思う。

**【F委員】**

今の中央幼稚園の園歌も、なくなるものでない。園歌でないとしても、歌い継ぐことはできる。私は、新たに園歌を募集してもよいのではないかと思う。

**【D委員】**

やはり、園歌というものは、公式行事の中で必ず歌うものである。園歌というものは大事なものであり、継承すべきであると思う。

**【C委員】**

愛唱歌として、園歌の「ポケットにいっぱい」を歌い継げばよいのではないか。

**【C委員】**

音楽の素敵なメロディは、日々進化している。昨年度、矢橋ふたばこども園の園歌の作曲を担当された若林さんは、新進気鋭の合唱界では有名な方である。このように、日々進化している新しいメロディを子どもたちに歌ってほしいという思いがある。

**【E委員】**

愛唱歌ではなく、園歌として、この「ポケットにいっぱい」を歌い続けてほしいという思いがある。

**【委員長】**

それでは、多数決で決定したいと思うので、挙手をお願いします。

●多数決（挙手）〔委員長除く〕

- ・新たに園歌の公募を行う・・・ 4票
- ・現行の中央幼稚園の園歌を継承する・・・ 3票

多数決により、「新たに園歌の公募を行う」に決定。

**(4) 園章の選定について**

**【事務局】**

<資料4について説明>

**【E委員】**

園章については、ちゅうりっぷの園章を残したい。

**【F委員】**

園章も新しく募集したいと思う。

**【G委員】**

新しく募集した方がよいと思う。

**【A委員】**

中央幼稚園の園章を利用した方がよいと思う。

**【B委員】**

中央幼稚園の園章を利用したいと思う。

**【C委員】**

中央幼稚園の園章を利用し、一部変更がよいと思う。

**【D委員】**

中央幼稚園の園章を利用し、一部変更がよいと思う。

**【F委員】**

皆さんの意見から、中央幼稚園の園章を利用してもよいと思う。

**【委員長】**

皆さんの意見をまとめたいと思う。現行の園章を利用し、一部変更ということによろしいか。

～一同 賛成～

**【事務局】**

現行の園章を利用する場合、中央幼稚園の園章の「中幼」の部分に子どもをデザイン化したものを入れていくということだが、資料では、笠縫東こども園の園章で使用されている「子どものマーク」も例として掲載しているが、今回、子どもをデザイン化したものを新たに募集させていただくということによいか。

～一同 了承～

**【F委員】**

ちゅうりっぷの園章について、ちゅうりっぷの形は自由とするのはどうか。

**【A委員】**

今までの皆さんの議論から、ちゅうりっぷのこの形が大事であり、この形を残したいということである。

**【C委員】**

ちゅうりっぷの形を残すうえで、逆に、ちゅうりっぷの中の部分ではなく、外側に何かを書いていただくということも可能なのではないか。

**【B委員】**

ちゅうりっぷの外側に何かつけるとなると、このちゅうりっぷのイメージが薄れ、何か新しく別のものになってしまうような気がする。

**【委員長】**

私たちの想像を超えるような、新しい発想もあるかもしれないので、とりあえず、広く募集してみてもどうかと思う。

それでは、皆さんの御意見より、園章については、中央幼稚園の園章を利用し、一部募集するということにしたい。

**【事務局】**

園章については、中央幼稚園の園章を利用し、一部募集することとし、園章中央の「中幼」の部分に入るデザインや中央部分の変更だけでなく、外側部分のデザインも可能とするということで、募集要項の変更を行っていきたいと思う。また、裏面の例示についても、その内容に合うように修正し、委員長に確認いただいたうえで、募集を進めたいと思う。

**【委員長】**

委員会の意見を踏まえ、募集要項の修正をよろしくお願いします。

### 3. 閉会

---

**【高岡室長】**

様々な御意見をいただきありがとうございました。園名案につきましては、本日決定していただいた内容をまとめ、委員長より、市長あてに答申いただきます。また、園歌の歌詞と園章の募集につきましても、本日審議いただきました内容を踏まえ、9月1日（木）から10月31日（月）までの期間での募集を予定しています。広報および市ホームページでも御案内しますので、委員の皆様も、広く周知いただければと思います。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中とは存じますが、第4回の審議会に御出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。本日は、誠にありがとうございました。